

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年11月10日

【評価実施概要】

事業所番号	0196000020		
法人名	クリーンハウス株式会社		
事業所名	グループホーム たんぼぼ榊館		
所在地	三笠市榊町460番地39 (電話) 01267-2-6140		
評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成21年11月2日	評価確定日	平成21年12月7日

【情報提供票より】 (平成21年10月9日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成20年10月1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人
職員数	10人	常勤	7人, 非常勤 3人, 常勤換算 6.6人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋建て 造り	
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000円	その他の経費(月額)	光熱水費16,000円 暖房費10月販売価格× 90リットル(10月~4月)
敷金	有(70,000円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,100円		

(4) 利用者の概要(10月9日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	2名	要介護2	4名		
要介護3	2名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 89.4歳	最低	81歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	市立三笠総合病院、中塚歯科
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成20年10月、三笠市立病院に近い住宅地の中に、地域から待望されて開設された新しいホームです。利用者の生活が家庭的で快適なものとなるようにとの思いが込められた施設はバリアフリーの構造で温かみと清潔感があります。ホームは、利用者が地域の一員として生活を継続していくことや、利用者の希望を取り入れ外出し、気分転換や社会との接点を持つ機会を大切にしています。職員の育成にも意欲的に取り組んでおり、他のホームとの職員の交換研修などを通じて、様々な良い取り組みを吸収し、また、内部研修も重ねており、今後の発展が期待されるホームです。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 今回が初めての外部評価となります。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員会議で評価について説明を行ない、職員が全項目に取り組んでいます。職員各自が行なったものを取りまとめ、自己評価表を作成しています。職員の長所やホーム全体の特徴を把握し、今後のケアに活かすよう職員会議、運営推進会議等で取り上げる予定となっています。
	②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、系列3ホームが合同で実施しています。様々な立場の人が参加し、ホーム運営の幅広い議題を取り上げ、活発な意見交換が行なわれています。今後は、他のホームの取り組みや課題を共有するなど合同で実施する利点のほか、各ホームの家族の参加を促す等、更に多様な参加者への呼びかけが予定されており、地域の交流拠点としての発展的な取り組みが期待されます。
重点項目	③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族への報告は写真の掲載された「お便り」の他に、毎月「医療・健康」「日常生活」「担当職員からのコメント」とそれぞれの項目に沿って丁寧に行なっています。電話や来訪時に寄せられた意見等は職員が連絡用ノートで共有し、会議で話し合うなど改善に結び付けています。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 開設1年目のため、ホームを知っていただく取り組みから始めています。開設前に地域向けに説明会を実施したり、「お便り」を町内会で回覧していただくなど、関係作りを行なっています。日常の挨拶やホームの祭りに出席いただき交流を図ったり、ホームの隣接地の畑を借りるなど、近隣との連携が徐々に深まっています。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員全員の介護に対する思いを集約し、2年前に「その人らしい生活」「笑顔と優しさ」と真心をこめた支援」「地域と家族とのつながり」の3つの領域を理念の柱として定めています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をもとに「理念の実践に向けて」というケアの指針となる具体的な項目を定め、玄関に掲示をしています。誰にでもわかりやすい言葉で記載されており、ケアのなかで振り返りながら取り組んでいます。	○	ホームの開設からおよそ1年という節目を迎え、今一度、管理者と職員とが理念の理解の共有を確認し、取り組んでいくことを期待します。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設前から地域にホームの説明を行なって理解を促しています。町内会で「たんぽぽ榊館通信」を回覧したりポスターで告知し、ミニ縁日を開催して利用者と地域との交流を図っています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議で評価の意義について周知を行ない、職員各自がすべての項目に取り組んでいます。開設から1年間の振り返りと成長を確認し、職員会議、運営推進会議等でも取り上げ、ホームの質向上に役立てる予定となっています。		

三笠市 グループホーム たんぽぽ榊館

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヵ月毎に系列3ホームが合同で行なっています。利用者や家族、地域、行政からの参加をいただき、ホーム運営についての幅広い話題が話し合われています。	○	今後は、更に多くの家族や多方面からの参加を呼びかけていくことが予定されています。様々な意見を集約してホームの運営に役立て、ホームから発信することで地域との関係を深めていくことを期待します。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは相互に情報交換を行なっています。利用者の生活に必要な関係部署との連携がスムーズに行なえるよう、日頃から定期的な報告だけにとどまらない働きかけを行なっています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、行事の写真や職員の紹介などを掲載した「たんぽぽ榊館通信」と利用者の様子を伝える報告書を発送しています。電話連絡や家族の来訪時には、職員から積極的に暮らしぶりを伝えています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付ポストを設置し、内部・外部の相談苦情窓口を周知しています。寄せられた意見等は職員が話し合い、連絡用ノートで全員が共有し改善に取り組んでいます。改善結果を家族に報告し、更に意見を引き出す取り組みを行なっています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	止むを得ず法人内で職員が異動する際は引継ぎをしっかりと行ない、利用者にも与える影響が少なくなるように配慮しています。職員の異動は「たんぽぽ榊館通信」で家族にも報告しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、内部研修を行なっています。職員が持ち回りで事例検討や研修の資料を作成し、業務で疑問に感じたことや必要な知識を相互に学んでいます。外部研修は職員の意向を大切にしながら、全員が受講する機会を持てるよう研修費を負担し計画的に行なっています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はグループホーム協議会に参加し、情報交換と交流を行なっています。他のホームと2ヵ月ほどの時間を掛け、職員を相互に派遣し実務研修を行なっています。お互いの職員が交流することで、日頃のケアへの気づきや改善などに役立てています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	施設長とケアマネージャーが利用者を訪問し、ホームの説明を行ない、希望を受け止めながら利用を開始しています。開設時は全員が同時に入居するのではなく緊急度等を勘案しながら徐々に受け入れ、利用者の混乱が少なくなるよう、家族の協力をいただいて支援しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の持つ知識や技術を生活の中の得意な場面で発揮していただけるよう心がけ、発見や喜びを分かち合っています。ホームの裏の畑では四季を感じながら、土作りから収穫した野菜の加工まで、職員と利用者が一緒に行なっています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前からのアセスメント記録に加え、家族や利用者からの情報を蓄積し、職員が共有しています。利用者の思いを職員会議で検討し、意向や要望に対して利用者に提示する選択肢が多くなるようにしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の記録は、ケア計画に対する実施内容とその時点の課題の把握が容易になるよう、書式が工夫されています。職員は日々の記録を基に毎月詳しくアセスメントを行ない、利用者と家族の希望を取り入れながら、担当者会議で話し合いを行なっています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケア計画に対し、3ヵ月毎にモニタリングを行なっています。見直しの結果、計画を変更する場合は、家族や医療機関との連携を大切にしながら計画を作成しています。日々の記録の他に職員間で連絡ノートを活用するなど、利用者の変化にすばやく対応出来るよう工夫をしています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の希望に応じて柔軟に支援を行なっています。ホームから利用者や家族に対して、その時々々にどんな支援が出来るかを伝え、利用者が社会とつながりを持ちながら、快適に暮らせるように配慮しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在は、利用開始前からホームの協力医が主治医となる利用者が多く、継続して医療が受けられるよう支援を行なっています。ホームに隣接する病院と往診医、訪問看護との連携と情報の共有を行ない、利用者の日常的な健康管理に活かしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームとして、家族と終末期に対する意向を話し合う機会が予定されています。また、運営法人内の看取りの事例を基に職員と話し合いを重ね、医療との連携を図りながら、体制作りを行なっていく予定となっています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員に対し、プライバシー保護の研修を行なっています。利用者の身体能力等に合わせた声掛けなど、尊厳を大切にし真心を込めて利用者へと接しています。また、記録等の保管場所を定め、記録を行なう際にも職員以外の目に触れないように工夫をしています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の過ごし方は大まかに決まっていますが、利用者一人ひとりの習慣やその日の気分などに配慮して、支援が行なわれています。食事の時間や場所、入浴の時間の他、外出なども職員が臨機応変に支援を行なっています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	大まかな献立は決まっていますが、その日の利用者の希望により変更するなど、食べたいものを美味しく食べることを大切にしています。また、外食も多く取り入れ、利用者一人ひとりについても対応しています。下ごしらえや下膳等、利用者と一緒に楽しみながら行なっています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の体調や気分を尊重し、入浴を楽しんでいただくようにしています。入浴を拒む場合は、足浴などでさっぱりしていただき、機会を逃さず声掛けするなど、ケアプランに織り込みながら支援をしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物をたたんだり、食事の手伝いや下膳など、職員が感謝の気持ちを伝えながら、自然な形で役割をお願いしています。歌やドライブなど、一人ひとりが好きな事が出来るような場面を大切にしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出支援には特に力を入れています。利用者の希望に沿って、季節の行事参加や観光施設の訪問、買物などを行なっています。突発的な希望にも対応出来るよう、日頃から職員の連携を図っています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠はしていません。外出の意向がある利用者には一緒に出かけたり、車で出かけるなど、安全の確保と利用者の意向を大切にしています。ホーム開設時に施錠の弊害について学んでいます。		

三笠市 グループホーム たんぽぽ榊館

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は夜間を想定して実施しています。夜間の緊急時には、近隣の系列ホームと管理者等の応援体制が確立されています。運営推進会議などを通じて地域の理解と協力を要請しており、引き続きの取り組みを行なっています。	○	訓練に参加していない職員への対応と救急救命研修が予定されています。今後は近隣の協力体制を含めて非常時に備えておくことを期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好みや能力に合わせた食事を提供しています。献立は、専門職の助言を取り入れていく予定です。その日の活動状態なども参考にし、無理なく水分を摂取できるように数種類の飲み物を準備しています。食事や水分の摂取状況の記録を行なっています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームは新築の建物で、広いキッチンに作業台があり、利用者が料理の下ごしらえを行なうなど、家庭的な生活のための工夫が随所に取り入れています。バリアフリーの構造で、気の合う同士でベンチに座ったり、一人で外を眺めたりと共用空間で思い思いに過ごすことができます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や仏壇、家族との思い出の品々など、利用者の個性を活かした居室となっています。電磁調理器や冷蔵庫など、以前の生活の継続を大切にし、安全に配慮しながら、自分の部屋で心地よく過ごすための支援をしています。		

※ は、重点項目。